自動車燃料消費量統計月報

平成27年5月分



凡. 例

- 1. この月報は、自動車燃料消費量調査(一般統計調査) 平成27年5月分の調査結果である。
- 2. 営業用バスの走行キロは、平成24年度分以前は、当該車種について悉皆調査を行っている 「自動車輸送統計調査(基幹統計調査)」の数値を用いているが、平成25年4月分から、本調査 の結果を用いて公表している。
- 3. 平成21年度以前の燃料消費量及び走行キロは、『自動車輸送統計年報』を参照されたい。 自動車燃料消費量統計年報の統計数値と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較については、 平成 23 年度自動車燃料消費量統計年報巻末の「『自動車燃料消費量統計年報』と『自動車輸送 統計年報』の統計数値の比較について」を参照されたい。
- 4. 数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致していない。
- 5. この月報で用いている符号は次のとおりである。

「0」 — 単位未満 「-」 — データなし、推計省略

「※」—— 暫定数値 「r」—— 改訂数値

6. この月報についての照会は、国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室 (電話03-5253-8346) に連絡されたい。

概 要

1. 調査の目的

この調査は、自動車の燃料消費量等の実態を明らかにし、我が国の地球温暖化対策及び交通政 策等を策定するための基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査の沿革

自動車の燃料消費量等の調査・集計は、昭和35年から自動車輸送統計調査で実施されてきた が、同統計の調査方法及び集計方法の見直しに伴い、平成22年度から本調査により調査・集計 を行い、その結果を公表している。

3. 調查対象

登録自動車(道路運送車両法第4条)及び軽自動車(道路運送車両法第60条)を調査対象と し、その中から国土交通大臣が選定する自動車について調査を実施している(別表1参照)。 なお、以下の自動車については、調査から除外している。 ・大型特殊車(ブルドーザー等)

- ・小型特殊車 (フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等)
- 二輪車等

4. 調査方法

調査は、国土交通省から国土交通大臣が選定する自動車の使用者に対して郵送により調査票を 配布及び回収し行っている。 また、調査は自計報告で行っている。

5. 調查時期

調査は毎月行っており、約9,600の自動車の使用者に対して調査票を配布している。 また、調査期間は、別表1のとおり、国土交通大臣が指定する7日間又は21日間としている。

6. 集計方法

自動車検査登録情報のデータを補助変量として活用する比推定方式により集計を行っている。

$$X = \sum_{i=1}^{n} \left(x_i \frac{D}{d}\right) \frac{Y}{\sum_{i=1}^{n} y_i}$$

X:推計值

D:調査月の日数

d:調査期間の日数

Y:母集団の補助変量の総和

 x_i :第i標本の統計値

y,:第i標本の補助変量

n:標本数

別表1

調査対象車両は、自動車のナンバープレートの業態及び分類番号情報を基に、下表のとおり、 区分している。

	調査対	象車	両	30 * W BB	
業態(注1)	分類番号(注2)	輸送形態 (注1)	車種	調査期間	
	1・10~19及び100~199		普 通 車		
営 業 用	4・6・40~49・400~499・60~69 及び600~699	化热力数末	小 型 車		
	8・80~89及び800~899	貨物自動車	特 種 車		
	40~49・400~499及び600~699		軽自動車	7 日	
	2・20~29及び200~299	* * * * * *	バス		
	3・30~39・300~399・5・7・50~ 59・500~599・70~79及び700~799	旅客自動車	乗用車		
	1・10~19及び100~199		積載量2トン以上		
	1. 10~19% 0.100~199			01 🗆	
	4・6・40~49・400~499・60~69 及び600~699	化热力数末	小型車 積載量2トン未満	21日	
	8・80~89及び800~899	貨物自動車	特種車 貨物輸送車	7 日	
自家用	8 · 80~89 % 0.800~899		(注3) 非貨物輸送車	21 日	
	40~49・400~499及び600~699		軽自動車	21 日	
	2・20~29及び200~299		バス	7 日	
	3・30~39・300~399・5・7・50~ 59・500~599・70~79及び700~799	旅客自動車	乗 用 車 (注 4)	91 🗆	
	50~59・500~599・700~799・80~ 89及び800~899		軽自動車	21日	

- (注) 1. 業態及び輸送形態は、用語の解説にある自動車の種別を参照されたい。
 - 2. 自動車のナンバープレートの分類番号は、登録自動車は自動車登録規則第13条、軽自動車は道路運送車両法施行規則第36条の17により、下表のとおり、それぞれ分類されている。
 - 3. 自家用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分している。 貨物輸送車は、タンクローリー(液体やガスなどを運搬)、アスファルト運搬車、コンク リートミキサー車、冷蔵冷凍車等、貨物の輸送に供する自動車である。

非貨物輸送車は、清掃車、電源車、照明車、患者輸送車、道路作業車等、貨物の輸送に供 さない自動車である。

4. 自家用旅客自動車の乗用車は、普通車、小型車、ハイブリッド車に区分している。

(注2関係)

登録自動車

自 動	車種別及び用途	分類番号		
	貨物自動車	1・10~19及び100~199		
普通自動車	乗合自動車	2・20~29及び200~299		
	乗用自動車	3・30~39及び300~399		
小型自動車	貨物自動車	4・6・40~49・400~499・ 60~69及び600~699		
小空日動車	乗用自動車及び乗合自動車	5・7・50~59・500~599・ 70~79及び700~799		
特種自動車	•	8・80~89及び800~899		
大型特殊自動 除く)	動車(次に該当するものを	9・90~99及び900~999		
大型特殊自動 するもの	動車のうち建設機械に該当	0・00~09及び000~099		

軽自動車

自動車種別	分類番号
貨物自動車	40~49・400~499及び 600~699
乗用自動車	50~59・500~599及び 700~799
特種自動車	80~89及び800~899

用語の解説

自動車の種別

- 1. 自動車は輸送するものにより貨物自動車と旅客自動車に分けられる。
- (1) 貨物自動車とは、貨物の運送の用に供する自動車で、トラック、ライトバン等をいう。
- (2) 旅客自動車とは、人の運送の用に供する自動車で、乗用車及びバスをいう。
- 2. 自動車は業態によって営業用と自家用に分けられる。
- (1) 営業用とは、他人の求めに応じて貨物又は旅客を輸送する自動車で、トラック事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、軽車両等運送事業者などが保有する自動車をいう。
- (2) 自家用とは、営業用以外のもの [例えば自家の取り扱う貨物又は当該自動車の所有者(又は使用者)とその家族若しくは従業員等を輸送する自動車]をいう。

燃料消費量

自動車の燃料消費量をリットル及び立方メートルで表したもので、使用の用途を問わない。

走行キロ

自動車が走った距離をキロメートルで表したもので、物や人を輸送したかどうかを問わない。

実在延日車

自動車が調査期間中に延日数にして何両あったかを表したもの。

走行1km当たり燃料消費量

燃料消費量÷走行キロ

1日1車当たり走行キロ 走行キロ÷実在延日車

地方運輸局の区分

自動車の燃料消費量等の実績は、当該登録自動車及び軽自動車の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分した。

北海	道	北海道	近	畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、 和歌山県、兵庫県
東	北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、 山形県、福島県	中	国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
関	東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、 千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	四	国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北陸信	越	新潟県、富山県、石川県、長野県	九	州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、 大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
中	部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、 三重県			

参考

道路運送車両法施行規則第2条に定める種別は、普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び軽自動車をいい、下表のとおり分類される。

				自		重			車	
種		別	普通自動車	小型	型 自 動	車	軽自	動車	大型特殊	小型特殊
								自動車	自動車	
			バス	小型トラック	3輪トラック	煙をディ	軽トラック	オートバイ	ロート・ローラー	フォークリフト
代表的な 自動車			大型トラック	小型乗用車			軽乗用車	スクーター	クレーン車	農耕用ハント、ト
			大型乗用車	小型特種車					ブルーザー	ラクター
			普通特種車							
	車輪	数	4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし	制限なし
構										4. 7以下
	大	長さ	4輪以上の小型自動車	4.7以下	3輪の軽自動車よ	2輪の軽自動車よ	3.4以下	2.5以下	小型特殊自動車よ	1.7以下
	き	幅	より大きいもの	1.7以下	り大きいもの	り大きいもの	1.48以下	1.3以下	り大きいもの	2.8以下
	さ	高さ		2.0以下			2.0以下	2.0以下		農耕作業用自動車
	(m)									は制限なし
造	エンジン	(D)	同上	660を超え	660を超える	250を超える	660以下	125を超え	制限なし	制限なし
	総据量((CC)		2,000以下				250以下		

注1) バスの区分は次のとおり。

普通車は、普通自動車で乗車定員 30 人以上のもの。 小型車は、普通自動車で乗車定員 11 人以上 29 人以下のもの及び小型自動車で乗車定員 11 人以上のもの。

注2) 小型特殊自動車については最高速度の制限であり、その区分は次のとおり。 農耕作業自動車は 35 km/h 未満。 その他の特殊自動車は 15 km/h。

注3)四輪以上の小型自動車で、ジーゼル機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されない。

目 次

平成 2 7	年5月自	動車燃料	·消費量》	及ひ	走行キロ	の概要 	 1
(統計表)							
第1表	燃料別・	車種別	総括表	-			 3
第2表	燃料別•	地方運輸	闹局別·	1 1	L車種別	燃料消費量	 4
第3表	燃料別•	地方運輸	闹局別·	1 1	L車種別	走行キロ	 5
第4表	燃料別•	地方運輸	闹局别·	2 6	6 車種別	燃料消費量	 6
第5表	燃料別•	地方運輸	高別・	2 6	6 車種別	走行キロ	 8

平成27年5月 自動車燃料消費量及び走行キロの概要

平成27年5月における自動車による全国の燃料消費量及び走行キロは〔表-1〕のとおりである。 ガソリンの消費量は、営業用自動車では69千k0、自家用自動車では4,594千k0であった。また、 走行キロは、営業用自動車が664百万km、自家用自動車が53,819百万kmであった。

軽油の消費量は、営業用自動車では1,319千k0、自家用自動車では724千k0であった。また、走行キロは、営業用自動車が4,702百万km、自家用自動車が4,449百万kmであった。

LPG及びCNGの消費量は、それぞれ140千k ℓ 、6,577千m3であった。また、走行キロは、LPG車が739百万km、CNG車が27百万kmであった。

表一1 燃料別・業態別自動車燃料消費量及び走行キロ

				燃料消費量			走行キロ		
燃料	業態	₺•車種	((千kl、千m³)		(百万km)			
			27年5月	26年5月	前年度比(%)	27年5月	26年5月	前年度比(%)	
ガソリン	営業用	貨物自動車	53	52	102.5%	542	535	101.4%	
	旅客自動車 営業用計 自家用 「旅客自動車」 「お客目動車」 「お客目動車」 「お客目動車」		16	15	107.4%	122	118	103.2%	
			69	67	103.6%	664	652	101.7%	
			723	760	95.1%	8 383	8 671	96.7%	
			3 871	4 057	95.4%	45 436	46 510	97.7%	
			4 594	4 817	95.4%	53 819	55 180	97.5%	
·		ガソリン計	4 663	4 884	95.5%	54 483	55 833	97.6%	
軽油	営業用	貨物自動車	1 202	1 111	108.2%	4 302	4 040	106.5%	
		旅客自動車	117	110	106.3%	400	395	101.3%	
		営業用計	1 319	1 221	108.0%	4 702	4 435	106.0%	
	自家用	貨物自動車	565	548	103.2%	3 325	3 255	102.2%	
		旅客自動車	159	147	108.2%	1 124	1 033	108.7%	
		自家用計	724	695	104.3%	4 449	4 289	103.7%	
	軽油計 営業用乗用車 その他LPG車 LPG計		2 043	1 916	106.6%	9 152	8 724	104.9%	
			132	148	89.1%	704	788	89.3%	
LPG			9	9	90.7%	36	42	86.0%	
			140	157	89.2%	739	830	89.1%	
CNG		CNG計	6 577	7 136	92.2%	27	30	90.6%	

※CNG車の燃料消費量単位は千㎡、CNG車以外の燃料消費量単位は千klである。

平成27年5月における自動車による地方運輸局別の燃料消費量及び走行キロは〔表-2〕のとおりである。

運輸局別にガソリンの消費量を見ると、関東が1,320千k ℓ 0(構成比28.3%)と最も多く、次いで、中部が718千k ℓ 0(同15.4%)、九州が626千k ℓ 0(同13.4%)の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が14,113百万km(同25.9%)と最も多く、次いで、中部が7,986百万km(同14.7%)、九州が7,770百万km(同14.3%)の順となっている。

次に、運輸局別に軽油の消費量を見ると、関東が557千k0 (構成比27.3%) と最も多く、次いで、近畿が283千k0 (同13.9%) 、中部が276千k0 (同13.5%) の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が2,488百万km(同27.2%) と最も多く、次いで、中部が1,244百万km(同13.6%)、近畿が1,244百万km(同13.6%)の順となっている。

運輸局 燃料消費量(千k0) 構成比 走行キロ(百万km) 構 成 比 全国計 4 663 (100.0)54 483 (100.0)(4884)100.0 (55 833) 100.0 北 海道 213 (206)(4.2)2 372 (2424)4.4 (4.3)北 (9.4)5 184 (9.6)東 426 (460) 9.1 (5334)9.5 関 東 1 320 (1323)28.3 (27.1) $14\ 113$ (14 400) 25.9(25.8)北陸信越 291 (332) 6.2 (6.8)3 853 (3948)7.1 (7.1)中 部 718 (736)15.4(15.1)7 986 (8141)14.7 (14.6)(7232) 近 畿 592 (659) 12.7 (13.5)7 044 12.9 (13.0)中 玉 312 (313)6.7 (6.4)4 050 (4162)7.4 (7.5)兀 玉 (188) 3.5 (3.9)2 111 (2179) 3.9 (3.9)州 626 (667) (13.6)7 770 (8 013) 九 13.4 14.3 (14.4)

表-2 地方運輸局別・燃料別自動車燃料消費量及び走行キロ

•									
治民事	輸局			軽		Ì	由		
建生	門リノロリ	燃料消費量(千k0)		構 成 比		走行キロ(百万km)	構成比	
全	国計	2 043	(1916)	100.0	(100.0)	9 152	(8724)	100.0	(100.0)
北洋	毎 道	133	(119)	6.5	(6.2)	580	(568)	6.3	(6.5)
東	北	222	(206)	10.9	(10.8)	939	(914)	10.3	(10.5)
関	東	557	(490)	27.3	(25.6)	2 488	(2 349)	27.2	(26.9)
北陸	信越	119	(111)	5.8	(5.8)	585	(563)	6.4	(6.5)
中	部	276	(284)	13.5	(14.8)	1244	(1 176)	13.6	(13.5)
近	畿	283	(270)	13.9	(14.1)	1244	(1 164)	13.6	(13.3)
中	玉	143	(146)	7.0	(7.6)	620	(589)	6.8	(6.8)
匹	玉	70	(65)	3.4	(3.4)	309	(298)	3.4	(3.4)
九	州	241	(226)	11.8	(11.8)	1 143	(1 101)	12.5	(12.6)

				Τ.	F	•	G		
運車	俞局	燃料消費量(千k@)	構成	比	走行キロ(構成	 比
全国	目計	140	(157)	100.0	(100.0)	739	(830)	100.0	(100.0)
北淮	毎 道	8	(10)	6.0	(6.5)	45	(52)	6.1	(6.3)
東	北	7	(9)	5.1	(5.7)	39	(45)	5.2	(5.4)
関	東	51	(50)	36.1	(31.6)	269	(298)	36.4	(35.9)
北陸	信越	4	(6)	3.1	(3.8)	22	(25)	3.0	(3.0)
中	部。	11	(13)	7.8	(8.2)	61	(68)	8.3	(8.2)
近	畿	26	(29)	18.5	(18.4)	132	(147)	17.8	(17.8)
中	玉	7	(9)	5.1	(5.6)	41	(46)	5.6	(5.5)
匹	玉	3	(4)	2.4	(2.4)	19	(21)	2.5	(2.5)
九	州	22	(28)	15.8	(17.8)	112	(128)	15.1	(15.5)

/年本	۵ ب			С	N	1 (G			
運車	削何	燃料消費量(千m³)		構 成 比		走行キロ(走行キロ(百万km)		構 成 比	
全国	目計	6 577	(7 136)	100.0	(100.0)	27	(30)	100.0	(100.0)	
北淮	毎 道	329	(427)	5.0	(6.0)	1	(2)	5.6	(5.4)	
東	北	50	(78)	0.8	(1.1)	0	(0)	1.2	(1.2)	
関	東	3 004	(3 326)	45.7	(46.6)	12	(13)	43.9	(44.4)	
北陸	信越	130	(141)	2.0	(2.0)	1	(1)	2.3	(2.1)	
中	部	617	(721)	9.4	(10.1)	3	(3)	11.0	(10.6)	
近	畿	1 966	(1836)	29.9	(25.7)	7	(8)	27.6	(28.0)	
中	玉	229	(267)	3.5	(3.7)	1	(1)	4.4	(4.1)	
匹	国	73	(63)	1.1	(0.9)	0	(0)	1.0	(1.1)	
九	州	179	(277)	2.7	(3.9)	1	(1)	3.0	(3.0)	

^{※()} 内は平成26年5月分の数値である。

第1表 燃料別・車種別 総括表

平成27年5月分

平成275 燃料		態	車種	燃料消費量 (k0、千㎡)	走 行 キ ロ (千 km)	走行1km 当たり 燃料消費量 (Q/km)	1日1車 当たり 走行キロ (km/日)
	営	貨	普通•小型•特種車	5 926	41 887	0.141	29.85
	当業	物	軽自動車	47 148	500 288	0.094	69.05
	用用	旅 客	バス・乗用車	16 227	121 644	0.133	89.42
	713		営業用計	69 301	663 819	0.104	66.33
		貨	普通車	17 319	112 600	0.154	25.37
		物	小型車	212 853	2 013 669	0.106	37.34
ガソリン	白		軽自動車	493 039	6 256 669	0.079	23.57
74774	自		バス・特種車	34 683	222 658	0.156	25.12
	家	旅	普通車	1 232 381	10 834 762	0.114	24.55
	用		小型車	1 282 831	15 055 620	0.085	25.04
	/13	客	乗用車(ハイブリッド)	310 589	4 965 521	0.063	34.06
			軽自動車	1 010 148	14 357 386	0.070	21.92
			自家用計	4 593 843	53 818 885	0.085	24.73
			ガソリン計	4 663 144	54 482 704	0.086	24.92
		115	普通車	881 715	3 100 992	0.284	118.63
	24	貨物	小型車	13 123	105 713	0.124	63.20
	営業	123	特種車	306 930	1 095 375	0.280	141.13
	用用	旅	バス	116 143	392 184	0.296	115.07
	713	客	乗用車	1 098	8 176	0.134	61.15
			営業用計	1 319 009	4 702 441	0.280	120.22
		115	普通車	288 836	1 281 925	0.225	32.16
軽 油		貨物	小型車	197 393	1 705 402	0.116	31.55
	自	125	特種車(貨物)	79 071	338 135	0.234	49.07
	家		バス	20 067	109 499	0.183	34.32
	*	旅	普通車	56 954	528 504	0.108	33.47
	用	客	小型車	22 173	216 579	0.102	27.30
			特種車(非貨物)	59 776	269 089	0.222	24.58
			自家用計	724 269	4 449 133	0.163	32.08
			軽油計	2 043 278	9 151 575	0.223	51.48
	営業	美用 勇	乗用車	131 527	703 693	0.187	121.54
LPG	その	他L	PG車	8 575	35 722	0.240	32.11
			LPG計	140 102	739 415	0.189	107.13
CNG			CNG車	6 577	26 852	0.245	51.10

⁽注) CNG車の燃料消費量単位は千㎡、CNG車以外の燃料消費量単位は kQである。

第2表 燃料別·地方運輸局別·11車種別 燃料消費量

平成27年5月分 1. ガソリン

中

兀

九

玉

玉

州

312 091

165 073

626 441

業 用 用 営 自 家 運 輸局 合 計 貨物自動車 旅客自動車 貨物自動車 旅客自動車 全 国 計 4 663 144 69 301 53 074 16 227 4 593 843 723 211 3 870 632 北 海 道 212 896 3 844 2 822 1 022 209 052 27 385 181 667 東 426 446 4 259 3 476 783 422 187 70 905 351 282 北 関 1 100 759 東 1 319 973 28 330 18 467 9 862 $1\ 291\ 643$ 190 885 北陸信越 290 850 2 876 2 439 436 287 975 50 597 237 378 中 5 859 92 650 部 717 703 5 341 518 711 844 619 194 近 畿 591 669 12 400 10 910 1 490 579 269 91 673 487 596

 $2\,655$

1 458

5 505

320

184

1 612

309 117

163 431

619 324

55 525

30 558

113 032

2 975

1 642

7 117

2.	軽油								単位:k0
迫	輸	局	合 計	営	業	用	自	家	用
Æ	÷ ++111	/HJ		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全	国	計	2 043 278	1 319 009	1 201 768	117 241	724 269	565 300	158 970
컈	海	道	132 894	82 350	75 134	7 216	50 544	32 573	17 970
東	Ĺ	北	221 925	139 081	130 814	8 267	82 844	64 072	18 772
関		東	556 916	347 326	309 182	38 145	209 590	172 968	36 622
컈	△陸信	該越	118 596	71 587	64 568	7 018	47 009	35 837	11 172
中	1	部	276 323	172 864	160 124	12 741	103 458	83 143	20 315
近	Ē	畿	283 272	208 167	190 262	17 905	75 105	59 056	16 049
中	1	国	142 677	100 946	93 616	7 330	41 731	31 285	10 446
Д]	国	69 632	48 319	44 720	3 599	21 313	16 017	5 296
カ	_	州	241 043	148 368	133 349	15 018	92 676	70 349	22 327

3. LPG				単位:k0
運輸	局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国	計	140 102	131 527	8 575
北 海	道	8 360	8 195	165
東	北	7 150	6 544	606
関	東	50 596	47 032	3 564
北陸信	越	4 412	4 169	243
中	部	10 927	9 919	1 008
近	畿	25 891	24 859	1 031
中	国	7 196	6 801	395
四	国	3 404	3 032	372
九	州	22 166	20 976	1 190

単位:千㎡		NG	4. C
合 計	局	輸	運
6 577	計	玉	全
329	道	海	北
50	北		東
3 004	東		関
130	越	陸 信	北
617	部		中
1 966	畿		近
229	玉		中
73	玉		四
179	州		九

単位:k0

253 591

132 873

506 292

第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ

平成27年5月分

<u>1. ガソリン</u> 単位:千km 営 業 自 家 運輸局 合 計 旅客自動車 旅客自動車 貨物自動車 貨物自動車 全 国 計 54 482 704 121 644 53 818 885 8 382 939 45 435 947 $663\ 819$ $542\ 175$ 北 海 道 2 372 013 31 963 25 277 6 687 2 340 050 279 784 2 060 266 東 北 5 184 170 44 981 36 721 8 261 5 139 189 829 429 4 309 760 関 14 113 202 260 997 193 657 13 852 204 2 043 559 11 808 645 東 $67\ 340$ 3 852 622 3 821 566 3 234 835 北陸信越 31 056 27 444 3 612 586 732 中 部 7 985 851 61 264 57 514 3 750 7 924 587 1 079 130 6 845 457 108 844 5 765 591 7 044 216 6 935 373 1 169 782 近 畿 94 204 14 639中 4 049 684 36 529 32 460 40704 013 155 664 658 3 348 497 玉 几 玉 2 111 195 $18 \ 406$ 16 871 15342 092 789 396 396 1 696 393 九 州 7 769 750 69 778 58 027 7 699 973 1 333 469 6 366 504 11 751

2.	圣油								単位:千㎞
, Œ	本本	П	∧ ∌l.	営	業	用	自	家	用
運	輸	局	合 計	計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全	国	計	9 151 575	4 702 441	4 302 081	400 360	4 449 133	3 325 462	1 123 672
北	海	道	579 597	240 898	216 311	24 587	338 699	212 705	125 994
東		北	939 149	435 541	403 096	32 445	503 608	375 750	127 858
関		東	2 488 378	1 324 151	1 200 205	123 945	1 164 228	891 829	272 399
北	陸信	越	585 046	277 882	253 538	24 344	307 164	233 222	73 942
中		部	1 243 771	652 119	610 639	41 480	591 652	460 205	131 447
近		畿	1 243 690	730 322	671 129	59 193	513 368	397 418	115 949
中		国	619 782	338 897	311 574	27 323	280 885	201 197	79 688
匹		国	308 982	161 762	148 943	12 819	147 220	107 704	39 517
九		州	1 143 179	540 870	486 646	54 224	602 310	445 432	156 877

3. LPG	i				単位:千㎞
運輸	〕局	合	計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国	計	7	39 415	703 693	35 722
北 海	道		45 345	44 547	798
東	北		38 621	36 196	2 425
関	東	2	68 839	256 371	12 469
北陸	信越		21 865	20 370	1 496
中	部		61 267	57 068	4 200
近	畿	1	31 923	127 008	4 916
中	国		41 139	39 142	1 997
四	国		18 767	17 111	1 656
九	州	1	11 648	105 882	5 767

4. C	NG			単位:千km
運	輸	局	合	計
全	国	計		26 852
北	海	道		1 496
東		北		327
関		東		11 779
北	陸 信	越		613
中		部		2 959
近		畿		7 410
中		玉		1 180
四		玉		277
九		州		810
				•

第4表 燃料別·地方運輸局別·

平成27年5月分 **1. ガソリン**

1. /.	リンツ、								
				営	美		用		自
運	輸	局	合 計		貨物自	動 車	旅客自動車		貨 物
~_	1133	<i>,</i> ,,,	П	計	普通•小型•特種車	軽自動車	バス・乗用車	計	普通車
全	3	計	4 663 144	69 301	5 926	47 148	16 227	4 593 843	17 319
北	海	道	212 896	3 844	128	2 694	1 022	209 052	1 169
東		北	426 446	4 259	124	3 352	783	422 187	1 002
関		東	1 319 973	28 330	2 710	15 758	9 862	1 291 643	7 342
北	陸信	越	290 850	2 876	152	2 288	436	287 975	832
中		部	717 703	5 859	759	4 582	518	711 844	2 507
近		畿	591 669	12 400	1 345	9 565	1 490	579 269	2 282
中		玉	312 091	2 975	222	2 432	320	309 117	491
四		玉	165 073	1 642	60	1 399	184	163 431	228
九		州	626 441	7 117	427	5 079	1 612	619 324	1 465

<u>2. 軽</u>	生油								
					営	- = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	É	用	
運	輸	局	合 計		貨物	7 自 剪	助 車	旅客	動 車
	1133	,,,,	п н	計	普通車	小型車	特種車	バス	乗用車
全	国	計	2 043 278	1 319 009	881 715	13 123	306 930	116 143	1 098
北	海	道	132 894	82 350	57 302	427	17 405	7 145	71
東		北	221 925	139 081	93 494	749	36 571	8 042	226
関		東	556 916	347 326	220 531	3 947	84 703	38 042	103
北	陸信	越	118 596	71 587	47 078	1 382	16 109	6 831	188
中		部	276 323	172 864	123 692	1 424	35 007	12 677	64
近		畿	283 272	208 167	145 967	2 866	41 429	17 829	76
中		玉	142 677	100 946	73 835	740	19 040	7 202	129
兀		玉	69 632	48 319	32 254	467	11 998	3 550	49
九		州	241 043	148 368	87 561	1 119	44 668	14 826	193

3. LPG			単位:k0
運輸局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全国計	140 102	131 527	8 575
北 海 道	8 360	8 195	165
東 北	7 150	6 544	606
関 東	50 596	47 032	3 564
北陸信越	4 412	4 169	243
中 部	10 927	9 919	1 008
近 畿	25 891	24 859	1 031
中 国	7 196	6 801	395
四 国	3 404	3 032	372
九州	22 166	20 976	1 190

単位:千㎡		NG	4. C
合 計	局	輸	運
6 577	計	围	全
329	道	海	北
50	北		東
3 004	東		関
130	越	陸 信	北
617	部		中
1 966	畿		近
229	玉		中
73	玉		匹
179	州		九

26車種別 燃料消費量

-	,			
3	Η,	177	٠	k0
-	-		٠	$N_{\mathcal{E}}$

	家			用		
自	動車	旅	客	自	動	車
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット [*])	軽自動車
212 853	493 039	34 683	1 232 381	1 282 831	310 589	1 010 148
10 206	16 010	1 254	56 454	69 552	11 662	42 745
15 952	53 952	2 216	90 740	119 221	24 681	114 425
76 965	106 578	12 981	398 538	377 543	96 708	214 989
11 089	38 675	1 355	68 837	83 955	16 105	67 126
35 981	54 163	4 062	218 801	203 317	60 284	132 730
23 331	66 059	5 768	170 980	146 209	40 215	124 423
10 656	44 378	1 792	68 022	81 853	16 924	85 001
5 462	24 868	1 072	32 263	41 192	8 683	49 664
23 211	88 356	4 184	127 747	159 990	35 327	179 044

単位:kℓ

	自		1	<u> </u>		用	- <u>12.110</u>
	貨物	カー 自 ・ 重	動 車	旅	客	動	車
計	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
724 269	288 836	197 393	79 071	20 067	56 954	22 173	59 776
50 544	17 477	11 775	3 322	1 624	8 258	3 685	4 403
82 844	30 968	23 365	9 739	2 374	7 729	2 100	6 568
209 590	105 115	47 599	20 254	4 152	12 501	4 646	15 324
47 009	17 141	13 011	5 685	2 116	4 012	1 049	3 995
103 458	46 511	28 362	8 270	2 826	6 706	1 986	8 797
75 105	22 624	25 458	10 973	2 461	5 281	1 511	6 796
41 731	13 707	12 679	4 899	1 203	3 857	1 683	3 702
21 313	7 231	5 769	3 017	514	1 982	991	1 809
92 676	28 062	29 376	12 911	2 796	6 627	4 522	8 381

第5表 燃料別·地方運輸局別·

平成27年5月分

1	が、	/1	J١	_

1./3	///								
				営	3 2	Ě	用		自
運	運輸局	局	合 計 貨物自動車 旅客自動車		貨 物				
	7133	71-3	ц н	計	普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車	計	普通車
全	国	計	54 482 704	663 819	41 887	500 288	121 644	53 818 885	112 600
北	海	道	2 372 013	31 963	1 148	24 129	6 687	2 340 050	8 572
東		北	5 184 170	44 981	1 876	34 845	8 261	5 139 189	8 196
関		東	14 113 202	260 997	17 949	175 709	67 340	13 852 204	43 599
北	陸 信	越	3 852 622	31 056	1 482	25 962	3 612	3 821 566	5 296
中		部	7 985 851	61 264	5 144	52 370	3 750	7 924 587	18 385
近		畿	7 044 216	108 844	8 364	85 840	14 639	6 935 373	13 502
中		玉	4 049 684	36 529	1 817	30 643	4 070	4 013 155	3 638
四		玉	2 111 195	18 406	948	15 923	1 534	2 092 789	1 749
九		州	7 769 750	69 778	3 158	54 868	11 751	7 699 973	9 662

2. 軽油

4. 料	Е/Щ								
					営	美	*	用	
運	輸	局	e 計		貨物	可 自 重	助 車	旅客自	動車
圧			# 	普通車	小型車	特種車	バス	乗用車	
全	围	計	9 151 575	4 702 441	3 100 992	105 713	1 095 375	392 184	8 176
北	海	道	579 597	240 898	151 426	3 530	61 355	24 053	534
東		北	939 149	435 541	282 840	5 680	114 577	31 239	1 207
関		東	2 488 378	1 324 151	833 964	47 237	319 004	122 993	952
北	陸信	越	585 046	277 882	186 038	4 425	63 075	22 640	1 704
中		部	1 243 771	652 119	477 592	9 062	123 986	41 016	464
近		畿	1 243 690	730 322	498 950	19 581	152 598	58 703	490
中		玉	619 782	338 897	239 555	5 582	66 437	26 465	858
四		玉	308 982	161 762	103 647	2 265	43 031	12 317	502
九		州	1 143 179	540 870	326 980	8 353	151 313	52 758	1 466

3. LPG			単位:千km
運輸局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	739 415	703 693	35 722
北 海 道	45 345	44 547	798
東北	38 621	36 196	2 425
関東	268 839	256 371	12 469
北陸信越	21 865	20 370	1 496
中 部	61 267	57 068	4 200
近 畿	131 923	127 008	4 916
中 国	41 139	39 142	1 997
四 国	18 767	17 111	1 656
九州	111 648	105 882	5 767

単位:千km		NG	4. C
合 計	局	輸	運
26 852	計	国	全
1 496	道	海	北
327	北		東
11 779	東		関
613	越	陸 信	北
2 959	部		中
7 410	畿		近
1 180	玉		中
277	玉		四
810	州		九

26車種別 走行キロ

単位:千km

	家		用			
自 動	車	旅	客	自	動	車
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイフ゛リット゛)	軽自動車
2 013 669	6 256 669	222 658	10 834 762	15 055 620	4 965 521	14 357 386
89 479	181 733	10 662	541 755	799 764	168 146	539 938
157 657	663 577	16 659	899 453	1 516 844	429 308	1 447 496
663 105	1 336 855	78 390	3 434 904	4 095 495	1 370 196	2 829 660
122 188	459 247	10 728	689 178	1 133 863	289 220	1 111 845
338 155	722 590	28 762	1 707 397	2 219 335	888 305	2 001 659
284 293	871 987	31 019	1 458 721	1 823 651	694 088	1 758 111
108 305	552 715	13 186	667 157	1 028 046	333 783	1 306 325
53 968	340 679	6 936	313 983	504 662	153 843	716 969
196 520	1 127 287	26 315	1 122 214	1 933 961	638 632	2 645 382

単位:千km

	自		\$	\$		用	
	貨幣	b 自 重	動 車	旅	客自	動	車
計	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
4 449 133	1 281 925	1 705 402	338 135	109 499	528 504	216 579	269 089
338 699	86 063	109 997	16 644	8 615	64 172	30 539	22 668
503 608	149 527	184 529	41 694	12 694	62 092	20 399	32 673
1 164 228	388 540	424 811	78 477	24 188	126 741	49 346	72 125
307 164	84 367	125 442	23 413	8 486	35 570	10 395	19 492
591 652	176 546	245 063	38 597	14 570	64 753	19 844	32 279
513 368	144 372	210 300	42 747	13 149	53 035	18 197	31 569
280 885	68 408	107 520	25 269	7 086	39 614	16 182	16 807
147 220	34 899	57 477	15 328	3 650	18 696	8 449	8 722
602 310	149 202	240 263	55 966	17 062	63 832	43 229	32 755